

「はたらいふ」、、「働くこと」、「生きること」、「生活すること」
就労を通して自己実現や充実した自立生活を…

■本通信は、天竜厚生会の就労部門における取り組みを知っていただくことを目的とし、年に数回発行いたします■

施設長紹介

就労継続支援A型事業所 天竜福祉工場 工場長
就労継続支援B型事業所 みのり 施設長

～皆様へご挨拶～

皆さんこんにちは！天竜福祉工場とみのりで施設長をしています鈴木善道です。施設長になって4年目ですが、今年度もどうかよろしくお願いいたします。

今年度は以下の内容に重点を置き、従業員・ご利用者支援に努めていきます。

- ①従業員・ご利用者が職場で主役になれるよう支援します。
- ②各就労事業所間の連携を強化し、各人に合った仕事内容を提供します。
- ③出来るだけ多くの方がみのりから天竜福祉工場、天竜福祉工場から一般就労先で就労できるよう支援します。



鈴木 善道

多機能型事業所(就労継続支援B型・生活介護) 天竜ワークキャンパス 所長

～皆様へご挨拶～

天竜ワークキャンパス所長の疋田です。平成28年4月から当施設にて勤務しています。現在の作業場は、建物の老朽化が著しくご利用者には何かと不便をおかけし、大変申し訳なく感じております。法人としても、当事業所としても早期の建て替えを検討し、現在建て替えに向けて基本計画の策定に尽力しています。基本計画が完成した段階でご利用者の皆様に報告していきますのでご意見を頂戴できればと考えています。

さて、天竜ワークキャンパスが事業を開始してから41年目となりました。移りゆく時代とともに法律や制度も大きく変わってきております。そのなかで私達職員は、『①ご利用者のニーズに応えられる多様な作業を確保すること、②ご利用者の権利を保障すること、③ご利用者の所得の向上を実現すること』を念頭に置き、職員一同、努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。



疋田 光二

就労継続支援A型事業所 天竜福祉工場

住所:浜松市浜北区於呂4201-9
TEL:053-583-1131

天竜福祉工場は昭和47年に身体障害者福祉工場として開設されました。その後、法改正等により就労継続支援A型事業所に移行し、現在に至ります。就労支援事業所として、主に一般企業での就労が困難な障がい者の方を対象に、雇用契約に基づき、作業の提供とともに一般就労に向けた訓練を行っています。おかげさまで、今日まで安定して事業を継続することができています。引き続き従業員が主体となり、職員がフォローすることによって、天竜福祉工場の更なる向上に取り組んでいきます。

★就労日時

月曜日～金曜日まで(土曜、祝日は交代勤務)

8:00～17:00まで(午前、午後10分休憩、昼休み1時間休憩)

★主な作業内容

クリーニング(タオル類、シーツ類など)、フロアクリーニング(ワックス作業など)
環境整備(草刈など)、自家給油所(ガソリンスタンド)、清掃(居室・トイレなど)



就労継続支援B型事業所 みのり

住所:浜松市天竜区渡ヶ島6-2
TEL:053-583-1191

みのりは平成10年に知的障がい者入所授産施設として開設し、平成21年4月に通所のみ就労継続支援B型事業所となりました。主に知的及び精神に障がいのある方が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供すると共に、作業を通じて就労に必要な知識や能力が向上できるよう、必要な支援を行っています。また、一般就労やA型事業所への就職を希望する方には、必要な訓練や実習等を行い、次のステップに向けた支援を行っています。(定員60名)

★就労日時

月曜日から金曜日まで。(月の就労日数により土曜日午前勤務、祝祭日は勤務日になる時あり。)

勤務時間は、基本は8:00から16:00まで。※個別に応じた勤務時間にも対応しています。

また、午前、午後10分間の休憩と、昼に1時間の休憩があります。

★主な作業内容

- クリーニング(下拭きタオル、布おむつ)
- 清掃(各施設に訪問して作業を行います。)
- 自主生産活動(雑巾、袋類、シュシュ等の製作・販売を行っています。)
- 6次産業(主にオリーブ栽培を行っています。)
- 役務作業(小・中学校や貯水池周辺等の草刈等を行っています。)
- 朝市開催(週に1回、近隣農家・事業所と協力して実施)



多機能型事業所(就労継続支援B型・生活介護) 天竜ワークキャンパス

住所:浜松市浜北区於呂4201-9
TEL:053-583-1130

天竜ワークキャンパスは重度身体障害者授産施設として昭和51年開設。現在は主に身体に障がいのある方を中心に、知的障がい者や精神障がい者の方もご利用され、作業訓練・働きの場として、生産活動に参加し収入を得て社会に貢献しながら自立した生活が営めるよう支援する施設です。(定員40名)

★就労日時

月曜日～金曜日まで(祝日含む、盆休暇・年末年始休暇あり)

9:00～16:30まで(午前、午後15分休憩、昼休み1時間休憩)

★主な作業

- 下請生産(エアクリーナー部品等機会部品組み立て)
- 自主生産(名刺、年賀状、Tシャツ印刷、縫製、内職作業等)
- 喫茶店営業

★主な取引先

株式会社ROKI、株式会社森修焼、アズマ工業株式会社
イトウ技電 他(順不同)



法定雇用率と一般就労について

すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。現在、民間企業の法定雇用率は2.0%に設定されていますが、平成30年度に予定されている制度見直しの際に、さらなる引き上げが見込まれています。障がいのある方にとっては、一般就労へ移行するチャンスが広がっているといえます。

私たちは、一般就労を希望される方を積極的に応援しています。この10年間で天竜福祉工場とみのりから一般就労へ移行した方は19名に上ります。移行後も継続して働き続けられるよう、定期的な交流の機会を設けています。

今年4月にも、元利用者の方々を対象としたお疲れ様会を開催しました。(右写真参照)懐かしい面々の明るい笑顔に私たちも元気をもらいました!

